

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成28年～平成32年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	(おくくじ) 奥久慈森林計画区 (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、福島県東白川郡の棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村の3町1村を対象としている。本計画区の森林面積は49千haであり、そのうち国有林は22千haで、森林面積の44%を占めている。地形、気象、土壌等の自然条件に恵まれているため、林木の生育に適しており、古くから林業活動が産業として定着し、「奥久慈材」や「八溝材」のブランドを有する木材を産する最も人工林化の進んだ地域のひとつとなっている。森林の生育状況は、県内の他の地域に比較して良好であり、スギを主体とする充実した人工林資源を有している。</p> <p>また、本計画区の国有林は、主として久慈川等の源流部に位置し、特に八溝山系は急峻な地形も多く、当該地域の半数が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されている。</p> <p>近年、本計画区内の塙町に国内最大規模の製材工場が稼働したことを契機に木材流通センターなど地域が連携して素材生産から製材、加工、販売までを行う一貫した地域材の流通システムが構築されたことに加え、端材等の林地残材を木質バイオマス燃料等として利活用する取組も進められており、林業・林産業への注目が集まっている地域でもある。</p> <p>このため本事業においては、国有林材の安定供給体制の構築及び再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利活用等を進めるとともに、主伐・再造林による森林資源の若返りを進めるために必要な路網整備や更新作業を目的とする。また、適切な森林整備を行い、土砂流出の抑制を図るとともに水源涵養機能等の向上を図る。</p>																						
	<table border="0"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>886ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>7,895ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>36.1km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>4.6km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>3,719,200千円</td> </tr> </table>	主な事業内容	森林整備	更新面積	886ha			保育面積	7,895ha		路網整備	開設延長	36.1km			改良延長	4.6km	総事業費			3,719,200千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	886ha																				
		保育面積	7,895ha																				
	路網整備	開設延長	36.1km																				
		改良延長	4.6km																				
総事業費			3,719,200千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	18,139,086千円																					
	総費用(C)	4,845,217千円																					
	分析結果(B/C)	3.74																					
森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 林業・林産業の注目が集まっている地域であり、本事業の実施が地域の雇用や活性化に寄与するとともに、森林の多面的機能の発揮に資することから事業の必要性が認められる。 ・ 有効性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、路網整備と連携した計画となっている。 ・ 効率性 伐採計画を踏まえた路網整備や更新計画となっており、費用対効果分析の結果からも事業の効率性が認められる。 <p>新規事業採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成28年～平成32年度(5年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	(なかがわ) 那珂川森林計画区 (栃木県)	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、栃木県東部の大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市と芳賀郡茂木町、塩谷郡塩谷町、那須郡那須町、那珂川町の5市4町を包括しており、那珂川森林計画区の森林133千haのうち、41千haの国有林を対象としている。国有林は西部の那須山地東面、東部の八溝山地西面に広がり、那珂川本流、箒川の源流部等の重要な水源地帯に位置しており、林況は林地面積の63%がブナやミズナラ等の天然林、33%がスギ等の人工林となっている。</p> <p>東部の八溝地区や南西部の高原地区は、「八溝材」「高原材」等の優良材生産とこれを基盤とした木材加工業等が立地する地区であり、北部から西部にかけては、自然度の高い森林が分布し、自然探勝・スキー等の森林レクリエーション、保健休養の場として活用されている。</p> <p>また、本計画区では水源かん養保安林が国有林野面積の83%に達し、生活用水や農業用水等の重要な役割を担うとともに、保健・土砂流出防備保安林等に指定され、地域社会を守る重要な役割を果たしている。</p> <p>本事業においては、森林のもつ多面的機能に対する地域の期待や要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、木材の利用推進に資することを目的とする。</p>		
	主な事業内容	森林整備	更新面積 616ha 保育面積 5,126ha
		路網整備	開設延長 17.4km 改良延長 0.9km
	総事業費		2,108,323千円
費用対効果分析	総便益(B)	11,567,090千円	
	総費用(C)	2,723,553千円	
	分析結果(B/C)	4.25	
森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 林産物の安定供給に資するほか、近年顕著となっている集中豪雨等による災害を防止する観点からも森林の有する水源涵養機能等の多面的機能の発揮が求められており、本事業の必要性が認められる。 ・ 有効性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、路網整備と連携した計画となっている。 ・ 効率性 伐採計画を踏まえた路網整備や更新計画となっていると同時に、良好な景観の維持等にも資することから事業の効率性が認められる。 <p>新規事業採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成28年～平成32年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	(とねじょうりゅう) 利根上流森林計画区 (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、群馬県の北部に位置する沼田市、利根郡片品村、川場村、昭和村、みなかみ町の1市1町3村を対象としている。森林面積は152千haであり、そのうち国有林は97千haで森林面積の64%を占めている。</p> <p>本計画区の人工林面積は28千haで、森林面積の32%を占め、樹種別には、スギ24%、ヒノキ9%、カラマツ41%、アカマツ7%、その他19%となっている。スギは全般的に良好に生育しており、ヒノキは子持・南郷地区の生育が良好である。カラマツは昭和40年代に積極的に植栽されたX齢級以下の林分が約半数を占めており、生育状況は全般的に中庸である。</p> <p>近年、クマやシカによる林木への剥皮被害・食害が増加しており、計画区全般にわたり被害を受けているため、木材生産機能のほか、国土保全、水源涵養機能等確保の観点から健全な森林状態を維持するための対応が求められている。また、希少猛禽類をはじめ貴重な野生生物の生育、生息環境として、これらに配慮した森林施策が求められている。</p> <p>このような国民の期待に応え、本事業においては森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保することを目的に、次の観点から更新作業や間伐等の森林整備を行うとともに、森林施策の効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を行うものである。</p> <p>(森林整備実施における観点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下層植生の育成を促す等水源の涵養機能を高める。 ・林業と野生生物の保護との両立に配慮し生物多様性の保全を図る。 ・木材資源の質的向上と水土保全機能を高め、林産物の供給や多様な森林資源の整備に資する。 ・二酸化炭素の吸収源、貯蔵庫として地球温暖化の防止等の効果を高める。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>861ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>6,704ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>14.6km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.6km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>2,596,333千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	861ha			保育面積	6,704ha		路網整備	開設延長	14.6km			改良延長	0.6km	総事業費			2,596,333千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	861ha																				
		保育面積	6,704ha																				
	路網整備	開設延長	14.6km																				
		改良延長	0.6km																				
総事業費			2,596,333千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	12,878,060千円																					
	総費用(C)	3,228,154千円																					
	分析結果(B/C)	3.99																					
森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林産物の安定供給のほか、獣害対策や貴重な野生生物に対する配慮が求められる地域であり、本事業の実施により健全な森林の育成・維持に資することから事業の必要性が認められる。 ・有効性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、路網整備と連携した計画となっている。 ・効率性 伐採計画を踏まえた路網整備や更新計画となっており、費用対効果分析の結果から事業の効率性が認められる。 <p>新規事業採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成28年～平成32年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	(ふじ) 富士森林計画区 (静岡県)	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、静岡県の東部に位置する沼津市、裾野市、御殿場市、富士市、富士宮市、三島市の6市と、駿東郡小山町、長泉町、清水町の1町を包括しており、富士森林計画区内の森林80千haのうち、国有林野15千haを対象としている。</p> <p>計画区内の国有林野の多くは、相模湾に注ぐ酒匂川、駿河湾に注ぐ狩野川等の源流部に位置し水源地として重要な役割を果たしている。林況は、林地面積の60%がヒノキやウラジロモミ等を主とする人工林、40%がブナやナラ等を主とする天然林である。</p> <p>近年、ニホンジカ等による植栽木の食害、剥皮被害が多く発生しており、森林の有する多面的な機能の維持・向上のため、関係各機関と連携を図りながら獣害防止対策に努める必要がある。</p> <p>また、富士山の大沢崩れや明神峠・大洞山地域の火山噴出物(スコリア)堆積地等の浸食や崩壊地が多い地域であり、山地災害の防止機能の発揮も求められている。</p> <p>本事業においては、木材の安定供給の確保はもとより、良質な水を提供する水源地としての重要な役割を担っていることから、水源涵養機能や山地災害防止及び土壌保全機能の向上を図る。また、森林の重視すべき区分に応じ、伐採跡地における植栽等の更新作業を行うとともに、下刈や間伐等の森林整備を目的とする。併せて森林整備を効率的に行うため、林業専用道の新設や既設路線の改良を実施する。</p>																						
	<table border="0"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>164ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,954ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>26.3km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.9km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>1,047,354千円</td> </tr> </table>	主な事業内容	森林整備	更新面積	164ha			保育面積	1,954ha		路網整備	開設延長	26.3km			改良延長	0.9km	総事業費			1,047,354千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	164ha																				
		保育面積	1,954ha																				
	路網整備	開設延長	26.3km																				
		改良延長	0.9km																				
総事業費			1,047,354千円																				
費用対効果分析	総便益(B)	2,541,086千円																					
	総費用(C)	1,168,969千円																					
	分析結果(B/C)	2.17																					
森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 林産物の安定供給のほか、獣害対策や山地災害防止、良好な景観の維持が求められる地域であり、本事業の実施により求められる森林の多面的機能の発揮が図られることから事業の必要性が認められる。 ・ 有効性 事業計画は、地域の特性を踏まえ、必要な更新、保育等の森林整備となっており、路網整備と連携した計画となっている。 ・ 効率性 伐採計画を踏まえた路網整備や更新計画となっており、間伐も効率的に行われると思料されることから、事業の効率性が認められる。 <p>新規事業採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																						